

Since 2018

Since 2018

がいようばん  
概要版

だい じ  
第4次

さがけんしょうがいしゃ ぱん  
佐賀県障害者プラン

へいせい ねん がつ  
平成31年3月

 佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

Since 2018

Since 2018



## 基本理念

障害のある人もない人も、共に社会、経済、文化芸術・スポーツ等の幅広い分野に渡って活動できることが本来のあり方であるという「ノーマライゼーション」の考え方や、障害者基本法第1条に規定される理念を踏まえ、

「県民が、障害のあるなしにかかわらず、お互いに、その人らしさを認め合い、交流し、支え合う、誰もが暮らしやすい社会」を目指します。

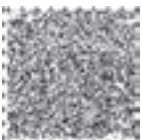
## 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを基本目標とします。

- I 地域で安心して暮らしている
- II 地域で働き、生きる喜びを感じる
- III 地域で誰もが夢を語り合う共生社会

## 計画期間

第5期佐賀県障害福祉計画及び第1期佐賀県障害児福祉計画の計画期間の終期を合わせるため、2019年度から2020年度までの2年間とします。



# 施策の体系

## I 地域で安心して暮らしている

### 1. 生活支援

- 生活をする上で、支援が必要な人が身近なところで障害福祉サービスや相談を受けることができるよう体制を整えます。
- 障害児に対する専門的な支援に関する研修を充実させ、身近なところで療育を受けられるような環境、支援体制を整えます。
- 高次脳機能障害や難病等に関する相談対応を適切に行い、適切な障害福祉サービスにつなげます。
- 行動障害者に対応できる事業所職員を養成し、行動障害者の受け入れ事業所を増やすことで、養護者の一時休息（レスパイト）にもつなげます。

### 2. 保健・医療

- 障害者が身近な地域に必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制等の充実を図ります。
- 精神障害者への医療の提供・支援を可能な限り地域において行うとともに、入院中の精神障害者の早期退院を進め、地域で生活できる体制を整えます。
- 心の健康づくりのための相談支援や健康教育を実施します。

### 3. 生活環境

- グループホーム等の整備を促進します。
- 人にやさしいまちづくりの総合的な推進や身近な移動手段の確保などの推進により、障害者が安心して暮らせる地域をつくります。

### 4. 安全・安心

- 防災対策や防犯対策の推進により、障害者が安心して暮らせる地域をつくります。
- 消費者トラブルの防止と被害からの救済に取り組みます。



## Ⅱ 地域で働き、生きる喜びを感じる

### 1. 雇用・就業

- 障害の特性に応じ、能力を十分に発揮して働くことができるよう支援します。
- 雇用する企業や働く障害者の方の不安解消のために支援します。
- 県庁における物品の調達にあたっては、福祉施設から優先的に調達し、発注促進に取り組みます。

### 2. 文化芸術活動・スポーツ

- 障害のある人もない人も誰もが文化芸術・スポーツに参加しやすく、共に楽しめる環境を整え、文化芸術・スポーツを通じて豊かな暮らしができる地域をつくりまします。

### 3. 情報アクセシビリティ

- 手話言語の普及と聞こえの共生社会を推進するため、各種施策を総合的かつ計画的に実施します。
- 障害の特性に応じたウェブサイトの構築や手話や要約筆記などの意思疎通支援を充実させます。
- 災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合に障害者に対して適切に情報を伝達できるよう、障害特性に配慮した情報伝達の体制を整備します。



### Ⅲ 地域で誰もが夢を語り合う共生社会

#### 1. 教育

- 特別支援学校や幼稚園、小・中・義務教育学校・高等学校において、特別支援教育に係る研修等を通して、教職員の指導力の向上を図ります。
- 障害のある児童生徒等の発達段階に応じた個別の教育支援計画を作成し、就学前から高等学校卒業まで、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育を行います。
- 聴覚に障害のある児童生徒等が通学する県立学校において、児童生徒等が意思疎通手段により学習することができる環境の整備に努めます。

#### 2. 広報・啓発活動の推進

- 障害者差別解消法の趣旨を県ホームページや県民だより等あらゆる広報媒体を活用して広報・啓発を行います。
- 障害の特性や必要な配慮等に関し、住民に対する正しい知識の普及・啓発を推進します。
- 中学生・高校生への課外授業を通して、障害（者）について考える機会をつくり、理解を促進します。

#### 3. 差別解消及び権利擁護等の推進

- 障害を理由とする差別の解消、虐待防止・権利擁護の推進に取り組むとともに、理解啓発を図ります。
- 障害特性に応じた選挙等に関する情報提供の充実や投票所の設置に取り組めます。
- 司法手続き等においては、障害者の意思疎通等へ配慮します。



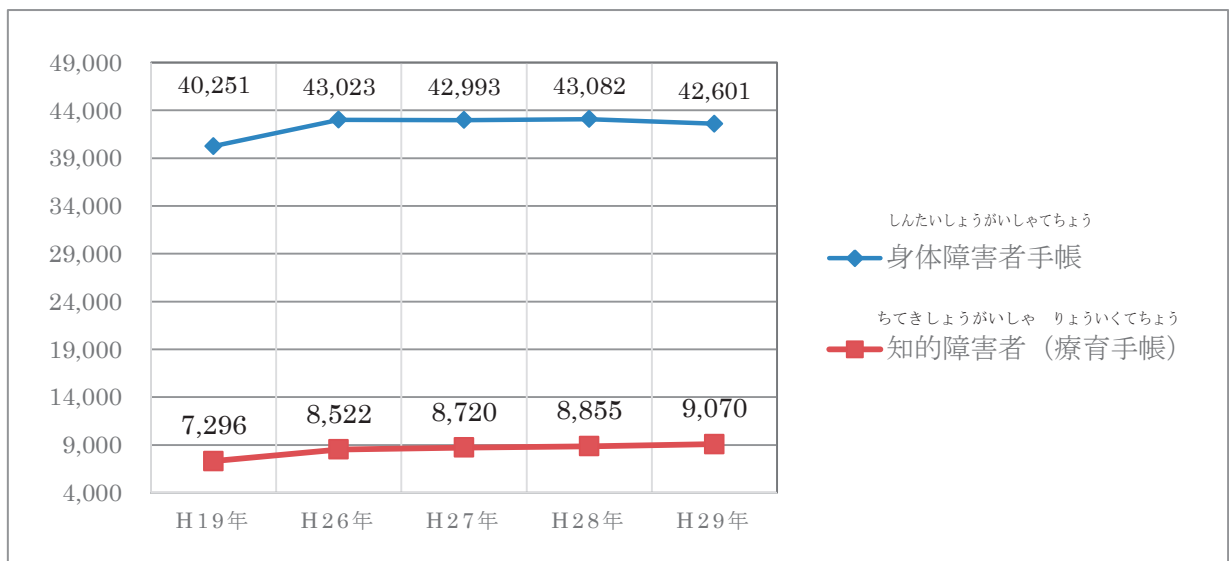
## 障害者数の推移

- 平成29年度末現在で、身体障害者手帳所持者数42,601人、知的障害者療育手帳所持者数9,070人となっており、身体障害者数はほぼ横ばいですが、知的障害者数は年々増加傾向にあります。

■ 県内の障害者手帳所持者数

(各年度末 単位：人)

	H19年	H26年	H27年	H28年	H29年
身体障害者手帳	40,251	43,023	42,993	43,082	42,601
うち1～2級	17,791	18,123	17,762	17,625	17,277
うち3～6級	22,460	24,900	25,231	25,457	25,324
知的障害者（療育手帳）	7,296	8,522	8,720	8,855	9,070
うち重度（A）	3,010	3,279	3,304	3,319	3,398
うち中軽度（B）	4,286	5,243	5,416	5,536	5,672

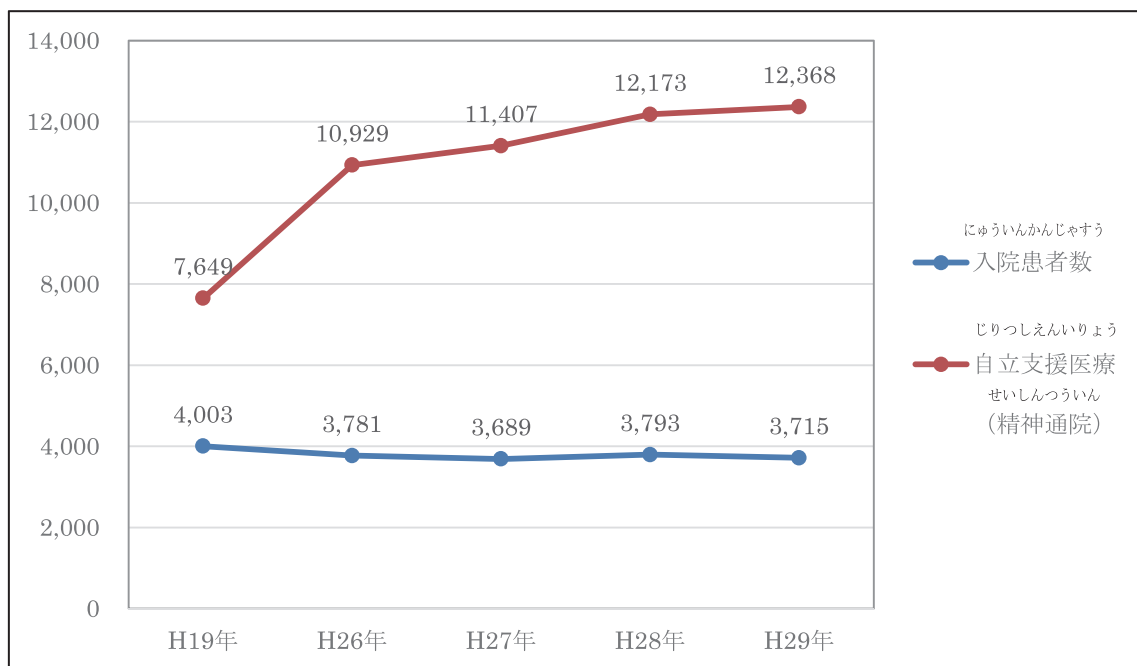


○ 精神障害者数は、平成29年度末現在で、入院患者数は3,715人、自立支援医療(精神通院)受給者数は12,368人となっています。入院患者数は、減少傾向にあります。自立支援医療(精神通院)受給者数は、平成19年度と比較すると161.7%と大きな伸びを示しています。

■ 県内の精神障害者数

(各年度末 単位:人)

	H19年	H26年	H27年	H28年	H29年
入院患者数	4,003	3,781	3,689	3,793	3,715
自立支援医療 (精神通院)	7,649	10,929	11,407	12,173	12,368
計	11,652	14,710	15,096	15,966	16,083



さがけん けんこうふくしふ しょうがいふくしか  
佐賀県 健康福祉部 障害福祉課

〒840-8570 さがしじょうないいちょうめ ばん ごう  
佐賀市城内一丁目1番59号

でんわ  
電話 0952-25-7401、0952-25-7064

ふあっくす  
FAX 0952-25-7302

いーめーる  
e-mail shougaifukushi@pref.saga.lg.jp

ゆーあーるえる  
URL <http://www.pref.saga.lg.jp/>

